

平成 15 年度旧野洲町消費生活相談受付状況

「架空請求」の相談が急増！ 相談件数は 681 件と過去最高

町では、地域住民の消費生活に関する苦情等の相談に応じるため、消費生活専門相談員による消費生活相談窓口を設置しています。平成 15 年度の相談状況がまとまりました。

相談件数は過去最高を更新

平成 15 年度の相談受付件数は 681 件で、前年(408 件)に比べ、67%(273 件)増加し、過去最高となりました。このうち 630 件が苦情で、相談内容は、契約・解約(564 件)、販売方法(148 件)、となっています。※重複回答あり

【契約当事者について】

性別では、男性 372 人(56%)、女性 292 人(44%)と、男性の相談者が多く占めています。年齢別では、上位相談年代順位は、20 歳代(166 人)、30 歳代(141 人)、50 歳代(115 人)となり、特に目立つのが、20 歳代の相談比率が 2 倍と膨れている事です。又 20 歳未満の未成年者層と 70 歳代以上の高齢者層がともに 1.7 倍と相談が増えています。職業別では、給与生活者がトップで 52%、次いで無職が 19%、家事従事者が 17%です。15 年度の傾向として、何れの職業も全体的に伸びるなか、学生の相談が 1.93 倍と伸び、次に給与生活者 1.87 倍、家事従事者 1.56 倍となっています。

【相談内容について】

販売購入形態では、通信販売 281 件、訪問販売 100 件、電話勧誘 27 件と、特殊販売に関する相談が多く(430 件)全体の 63%を占めています。特に通信販売は前年比 5 倍と目立ち、これは、「架空請求」に代表される通信販売が、凄まじく増えた事が原因です。販売方法では、無料商法 18 件、アポイントメント商法 16 件、点検商法 15 件、となっており、特徴としては、アポイントメント商法において、出会い系サイトで知り合ったメル友に呼び出され高額な商品を契約させられるデート商法が 20 歳代に目立っています。商品別相談件数では、商品関連が 121 件、サービス関連が 529 件とサービス関連の相談割合が全体の 81%を占めており、これは多重債務(116 件)や架空請求(264 件)の相談が急増した事が原因です。

有料サイトや債権回収の架空請求が急増！

15年度の特徴として、自宅へのハガキ等による通知、携帯電話へのメールや電話による請求などで、「利用した覚えのない有料サイト未納金の請求を受けた」「借りた覚えのない借金を請求された」などの架空請求(不当請求)に関する相談が 264 件と、昨年度比 7.3 倍のすさまじい増加となっています。これは相談件数全体の 39%を占めており、いかに被害件数が多いことがわかります。このほか、実際サラ金で借入している人に対して、「債権回収しているので早急に支払え」と自宅や携帯電話、勤務先まで請求してくるケースもあり、これはサラ金取引の個人情報流出したことが原因と思われます。また手口として、携帯メールで「サイト利用無料」と勧誘し、サイトにアクセスした人に対して「利用料はタダだが会員登録費用が必要」と執拗に請求するなどのトラブルも目立っています。